

学校教育環境の向上及び学校規模の適正化に関する基本方針（案）

神戸市では、人口減少及び少子化のさらなる進行や情報化の進展等といった学校教育を取り巻く情勢の変化を踏まえ、今後の教育環境を改善・向上させる取り組みを進めていくために、学識経験者や保護者、地域団体代表者等で構成する有識者会議を開催し、令和5年（2023年）3月に意見のまとめの提出を受けました。

この意見を踏まえ、教育環境のさらなる改善・向上を図るために、学校教育環境の向上及び学校規模の適正化に関する基本方針を策定しました。

記

1 これからの学校施設

老朽化した学校施設の物理的な不具合を解消して耐久性を高め、安全安心な教育環境の実現を図っていく。

また、老朽化対策に合わせて、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準に対応させ、社会状況の変化に応じた環境づくりを進めていく。

(1) 学校施設の老朽化対策

- ・ 大規模改修（外壁改修や屋上防水改修、設備の更新、内装改修等）を引き続き計画的に実施することで、施設の長寿命化を図る。
- ・ 築年数や施設の老朽化の程度、学校規模の適正化の取り組み等により、抜本的な対応が必要な場合は、効果やコストを考慮したうえで、増築や建替えを検討する。
- ・ 適時適切な修繕対応や専門業者による定期的な安全点検により、予防保全を計画的に推進する。

(2) 社会状況の変化に応じた環境づくり

学校施設・設備の機能については、情報化や脱炭素化、感染症対策、多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインへの配慮といった時代や社会状況の変化への対応という観点で踏まえ、主に以下の取り組みを進め、さらなる機能向上を図る。

- ① 電子黒板や無線 LAN 等、デジタル教材を活用できる ICT 学習環境の整備
- ② 照明器具等の設備の高効率化、太陽光発電設備の整備、木材利用の促進
- ③ 換気を考慮した空調設備の整備、洋便器化や乾式化等のトイレ環境の改善
- ④ スロープ等による段差解消、エレベーターの整備

(3) 地域に開かれた学校づくり

- ・ 子供の学びの場としてだけでなく、学校施設開放事業など、地域に開かれた学校や市民の財産といった観点も踏まえた施設の改修・整備を行う。
- ・ 災害時における避難所として、施設のバリアフリー化や空調整備に加え、備蓄倉庫、非常用発電機等、防災機能の整備を引き続き進める。

2 学校規模の適正化（小規模校対策・大規模校対策）

さらなる人口減少及び少子化の進行に伴い小規模校がますます増加する一方で、大規模校は引き続き一定数存在すると見込まれるため、学校規模の適正化を保護者や地域の方々の理解を得ながら進めていく。

(1) 小規模校対策

小規模の小学校（11 学級以下）については、校区変更や学校統合、義務教育学校への移行について検討する。

なお、これらの対策が困難な場合においては、児童が集団の中で多様な考えに触れることにより社会性を育む機会を確保するために、学校間交流や合同学習等を実施する。

小規模の中学校（8 学級以下）については、校区内に小規模の小学校がある場合が多いことから、小学校の対策に応じて義務教育学校への移行や学園制の実施等について検討する。

【小規模の小学校への具体的な対策】

① 校区変更

- ・ 隣接校が適正規模校又は大規模校であり、適当な通学距離や通学路の安全性を確保できる場合

なお、校区変更が困難な場合は、希望選択制や小規模特認校等の校区の調整について検討する。

② 学校統合

- ・ 隣接校が小規模校又は適正規模校であり、いずれかの小学校において必要なグラウンド面積や教室数を確保できるとともに、適当な通学距離や通学路の安全性も確保できる場合

さらに、統合の検討対象となる2小学校とその進学先である中学校の校区が同一であり、当該中学校の敷地及び施設において必要な教育環境を確保できる場合は、義務教育学校への移行についても検討する。

③ 義務教育学校への移行

- ・ 統合の検討対象となる2小学校とその進学先である中学校の校区が同一であり、いずれの小学校においても必要なグラウンド面積や教室数を確保できないが、当該中学校の敷地及び施設においては必要な教育環境を確保できる場合

- ・ 1 小学校と 1 中学校の校区が同一であり、いずれかの学校の敷地及び施設において必要な教育環境を確保できる場合
- ④ 学校間交流及び合同学習等
- ①～③の対策が困難な場合は、学園制や ICT の活用等による学校間交流及び合同学習等を実施する。

(2) 大規模校対策

大規模の小学校（25 学級以上）については、校区変更や希望選択制について検討する。
なお、これらの対策が困難な場合においては、必要な施設を確保するための改修や増築等を行う。

将来的にも児童数の減少が見込めず、かつ、敷地の確保が可能な場合には、学校の分離新設についても検討する。

大規模の中学校（19 学級以上）についても、学校の状況に応じて、小学校と同様の対策を検討する。

【大規模の小学校への具体的な対策】

- ① 校区変更及び希望選択制
- ・ 隣接校が小規模校又は適正規模校であり、適当な通学距離や通学路の安全性を確保できる場合
- ② 施設の改修及び増築等
- 校区変更及び希望選択制が困難な場合は、必要に応じて、教室等の施設の改修や校舎の増築、暫定校舎の整備、近隣の公園等の公共施設の利活用により対応する。

(3) 取り組みの進め方

学校規模の適正化については、市長部局とも連携を図り、保護者や地域の方々の意見を伺い理解をいただきながら、学校ごとに具体的な対策を進めていく。

まずは、学校運営協議会等の場において、学校ごとの現状や将来推計等を踏まえた課題を学校と保護者、地域の方々との間で共有する。そのうえで、教育委員会事務局から学校の状況に応じた具体的な対策案を示し、意見交換や協議を進めながら、教育環境の改善・向上を図っていく。

【参考資料1】 小中学校施設の築年数状況（令和5年3月時点） ※100㎡未満の棟は除く

	棟数	割合
全体	1,016 棟	100.0%
25年未満	161 棟	15.8%
25～49年	692 棟	68.2%
50年以上	163 棟	16.0%

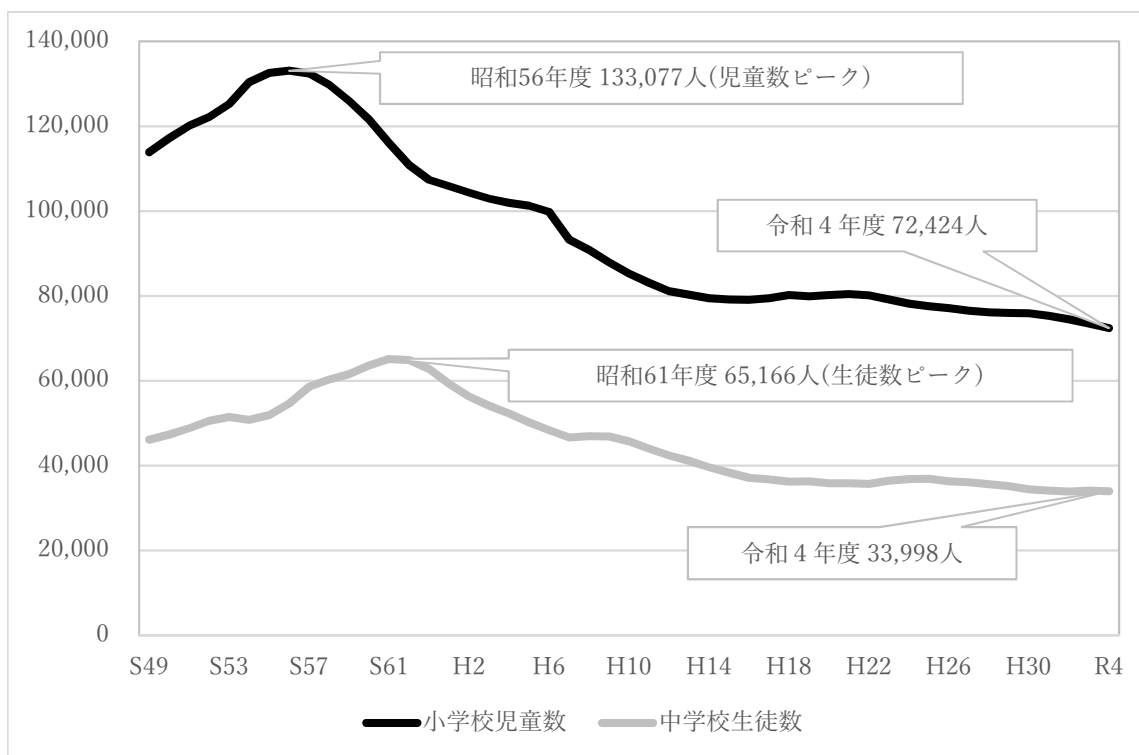
【参考資料2】 空調設備の設置状況（令和4年9月時点）

		神戸市		全国平均
普通教室		100.0%		95.7%
特別教室		81.4%		63.3%
体育館等	小学校	68.5%	80.0%	15.3%
	中学校	95.1%		

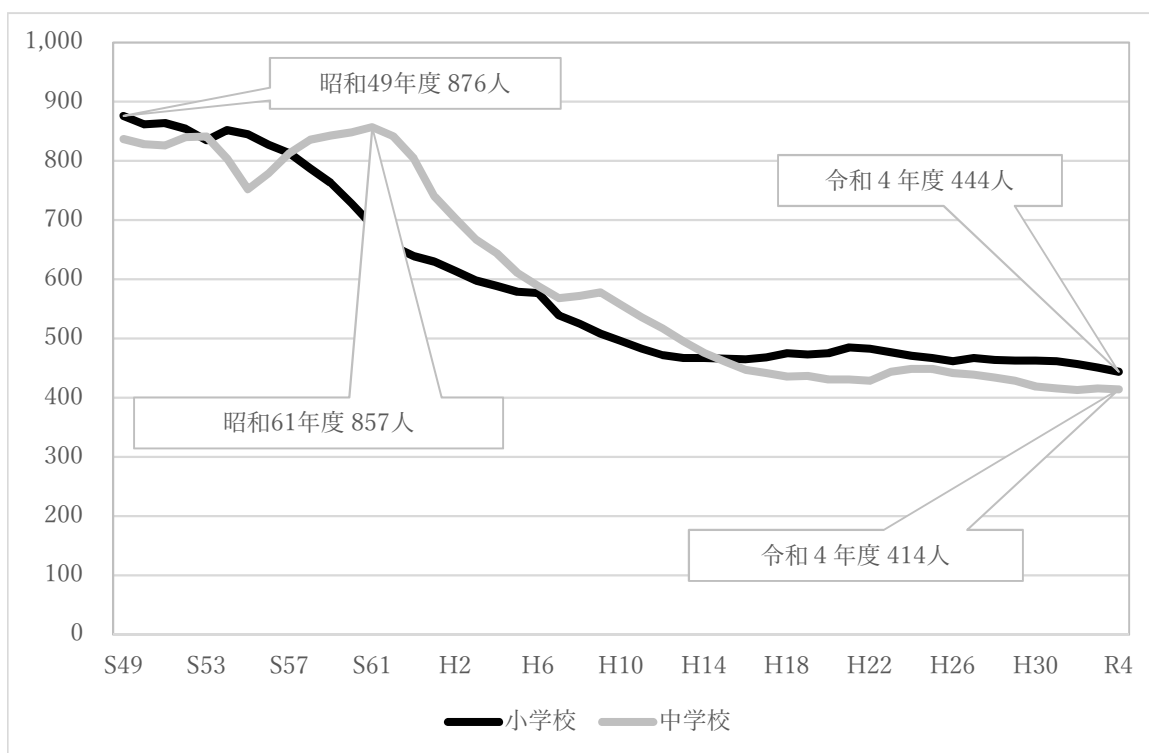
【参考資料3】 バリアフリー改修の実施状況（令和4年9月時点）

			神戸市	全国平均
車いす使用者用トイレ		校舎	78.2%	70.4%
		屋内運動場	48.0%	41.9%
スロープ等による段差解消	門から建物（外部）	校舎	91.9%	82.2%
		屋内運動場	77.5%	77.9%
	玄関から教室（内部）	校舎	81.9%	61.1%
		屋内運動場	73.0%	62.1%
エレベーター		校舎	72.6%	29.0%
		屋内運動場	80.7%	70.5%

【参考資料4】 小学校児童数及び中学校生徒数の推移



【参考資料5】 1校あたりの児童生徒数の推移



【参考資料 6】 小規模校（小学校：11 学級以下／中学校：8 学級以下）の推移

小学校	年度	S 56	H 4	H14	H24	R 4	R10 (推計)
	小規模校数 (構成比)	17 校 (10.6%)	30 校 (17.3%)	45 校 (26.5%)	49 校 (29.5%)	54 校 (33.1%)	71 校 (43.6%)
	うち 6 学級以下	7 校 (4.3%)	21 校 (12.1%)	22 校 (12.9%)	22 校 (13.3%)	26 校 (16.0%)	28 校 (17.2%)
	学校数計	161 校	173 校	170 校	166 校	163 校	163 校
中学校	年度	S 61	H 4	H14	H24	R 4	R10 (推計)
	小規模校数 (構成比)	5 校 (6.6%)	4 校 (4.9%)	13 校 (15.7%)	14 校 (17.1%)	19 校 (23.2%)	26 校 (31.7%)
	うち 3 学級以下	2 校 (2.6%)	1 校 (1.2%)	2 校 (2.4%)	3 校 (3.7%)	5 校 (6.1%)	5 校 (6.1%)
	学校数計	76 校	81 校	83 校	82 校	82 校	82 校

※ 小学校児童数は昭和 56 年度、中学校生徒数は昭和 61 年度がピーク。

学級数には、特別支援学級は含まない

【参考資料 7】 大規模校（小学校：25 学級以上／中学校：19 学級以上）の推移

小学校	年度	S 56	H 4	H14	H24	R 4	R10 (推計)
	大規模校数 (構成比)	64 校 (39.8%)	29 校 (16.8%)	15 校 (8.8%)	24 校 (14.5%)	18 校 (11.0%)	15 校 (9.2%)
	うち 31 学級以上	34 校 (21.1%)	11 校 (6.4%)	4 校 (2.4%)	5 校 (3.0%)	7 校 (4.3%)	3 校 (1.8%)
	学校数計	161 校	173 校	170 校	166 校	163 校	163 校
中学校	年度	S 61	H 4	H14	H24	R 4	R10 (推計)
	大規模校数 (構成比)	48 校 (63.2%)	40 校 (49.4%)	12 校 (14.5%)	11 校 (13.4%)	6 校 (7.3%)	8 校 (9.8%)
	うち 31 学級以上	11 校 (14.5%)	0 校 (0.0%)	0 校 (0.0%)	0 校 (0.0%)	1 校 (1.2%)	0 校 (0.0%)
	学校数計	76 校	81 校	83 校	82 校	82 校	82 校

※ 小学校児童数は昭和 56 年度、中学校生徒数は昭和 61 年度がピーク。

学級数には、特別支援学級は含まない

【参考資料 8】 小規模の小学校（11 学級以下）一覧（太字下線は 6 学級以下）

（令和 4 年 5 月 1 日現在）

令和 4 年度		計
東灘区 (14 校)		0 校 (<u>0 校</u>)
灘区 (13 校)	<u>六甲山</u>	1 校 (<u>1 校</u>)
中央区 (10 校)	宮本	1 校 (<u>0 校</u>)
兵庫区 (8 校)	水木 和田岬 浜山	3 校 (<u>0 校</u>)
北区 (33 校)	南五葉 <u>君影</u> <u>桜の宮</u> 箕谷 <u>山田</u> <u>藍那</u> 筑紫が丘 唐櫃 <u>有馬</u> <u>道場</u> <u>八多</u> <u>大沢</u> <u>好徳</u> <u>淡河</u>	14 校 (<u>10 校</u>)
長田区 (13 校)	丸山 <u>名倉</u> <u>室内</u> ひばり 宮川 池田 五位の池 <u>御蔵</u> 長田南 <u>真野</u> 真陽	10 校 (<u>4 校</u>)
須磨区 (20 校)	多井畑 菅の台 <u>竜が台</u> 東落合 <u>松尾</u> 神の谷	6 校 (<u>2 校</u>)
垂水区 (23 校)	<u>つつじが丘</u> 東垂水 千代が丘 多聞東 <u>多聞台</u> 神陵台 西脇	7 校 (<u>2 校</u>)
西区 (29 校)	<u>太山寺</u> 枝吉 <u>櫛谷</u> 狩場台 <u>平野</u> <u>高和</u> <u>押部谷</u> 北山 <u>月が丘</u> 木津 桜が丘 <u>神出</u>	12 校 (<u>7 校</u>)
全市計(163 校)		54 校 (<u>26 校</u>)



令和 10 年度（推計）		計
東灘区 (14 校)		0 校 (<u>0 校</u>)
灘区 (13 校)	<u>六甲山</u>	1 校 (<u>1 校</u>)
中央区 (10 校)	宮本 春日野	2 校 (<u>0 校</u>)
兵庫区 (8 校)	和田岬 浜山	2 校 (<u>0 校</u>)
北区 (33 校)	南五葉 <u>君影</u> 箕谷 <u>山田</u> <u>藍那</u> 唐櫃 <u>有馬</u> <u>道場</u> <u>八多学園</u> <u>大沢</u> <u>好徳</u> <u>淡河</u> ひよどり台 星和台 鈴蘭台 北五葉 泉台 桂木 谷上 花山 ありの台	21 校 (<u>9 校</u>)
長田区 (13 校)	丸山 <u>名倉</u> <u>室内</u> ひばり 宮川 池田 五位の池 <u>御蔵</u> <u>真野</u> 真陽 長田	10 校 (<u>4 校</u>)
須磨区 (20 校)	多井畑 菅の台 竜が台 東落合 <u>松尾</u> <u>神の谷</u> 若宮 板宿 高倉台 横尾	10 校 (<u>2 校</u>)
垂水区 (23 校)	<u>つつじが丘</u> 千代が丘 <u>多聞東</u> <u>多聞台</u> 神陵台 西脇 塩屋北 名谷 多聞の丘 西舞子	10 校 (<u>3 校</u>)
西区 (29 校)	<u>太山寺</u> 枝吉 <u>櫛谷</u> 狩場台 <u>平野</u> <u>高和</u> <u>押部谷</u> 北山 <u>月が丘</u> <u>木津</u> 桜が丘 <u>神出</u> 井吹の丘 檜野台 春日台	15 校 (<u>9 校</u>)
全市計(163 校)		71 校 (<u>28 校</u>)

【参考資料9】 小規模の中学校（8学級以下）一覧（太字下線は3学級以下）

（令和4年5月1日現在）

令和4年度		計
東灘区 (7校)		0校 <u>(0校)</u>
灘区 (5校)		0校 <u>(0校)</u>
中央区 (7校)	布引	1校 <u>(0校)</u>
兵庫区 (5校)	吉田	1校 <u>(0校)</u>
北区 (17校)	鶴台 <u>桜の宮</u> 唐櫃 有馬 <u>八多</u> <u>大沢</u> <u>淡河</u>	7校 <u>(4校)</u>
長田区 (6校)	雲雀丘 丸山 高取台 駒ヶ林	4校 <u>(0校)</u>
須磨区 (11校)	竜が台 白川台 須磨北	3校 <u>(0校)</u>
垂水区 (11校)	神陵台	1校 <u>(0校)</u>
西区 (13校)	桜が丘 <u>神出</u>	2校 <u>(1校)</u>
全市計(82校)		19校 <u>(5校)</u>



令和10年度（推計）		計
東灘区 (7校)		0校 <u>(0校)</u>
灘区 (5校)		0校 <u>(0校)</u>
中央区 (7校)	布引 渚 <u>港島学園</u> (後期)	3校 <u>(0校)</u>
兵庫区 (5校)	吉田 夢野	2校 <u>(0校)</u>
北区 (17校)	鶴台 桜の宮 唐櫃 有馬 <u>八多学園</u> (後期) <u>大沢</u> <u>淡河</u> 山田	8校 <u>(3校)</u>
長田区 (6校)	<u>雲雀丘</u> 丸山 高取台 駒ヶ林	4校 <u>(1校)</u>
須磨区 (11校)	竜が台 白川台 須磨北 友が丘 東落合	5校 <u>(0校)</u>
垂水区 (11校)	神陵台	1校 <u>(0校)</u>
西区 (13校)	桜が丘 <u>神出</u> 押部谷	3校 <u>(1校)</u>
全市計(82校)		26校 <u>(5校)</u>

【参考資料 10】 大規模の小学校（25 学級以上）一覧（太字下線は 31 学級以上）

（令和 4 年 5 月 1 日現在）

令和 4 年度		計	令和 10 年度（推計）		計
東灘区 (14 校)	東灘 本山第一 <u>本山第二</u> <u>魚崎</u> 住吉 御影北 向洋	7 校 (<u>2 校</u>)	東灘区 (14 校)	本山第二 魚崎 御影北	3 校 (<u>0 校</u>)
灘区 (13 校)	<u>高羽</u> 成徳	2 校 (<u>1 校</u>)	灘区 (13 校)	<u>高羽</u>	1 校 (<u>1 校</u>)
中央区 (10 校)	こうべ	1 校 (<u>0 校</u>)	中央区 (10 校)	こうべ 山の手 湊	3 校 (<u>0 校</u>)
兵庫区 (8 校)		0 校 (<u>0 校</u>)	兵庫区 (8 校)		0 校 (<u>0 校</u>)
北区 (33 校)	長尾	1 校 (<u>0 校</u>)	北区 (33 校)	鹿の子台	1 校 (<u>0 校</u>)
長田区 (13 校)		0 校 (<u>0 校</u>)	長田区 (13 校)		0 校 (<u>0 校</u>)
須磨区 (20 校)	西須磨	1 校 (<u>0 校</u>)	須磨区 (20 校)	妙法寺	1 校 (<u>0 校</u>)
垂水区 (23 校)	<u>霞ヶ丘</u> 東舞子 <u>小東山</u> <u>舞多聞</u>	4 校 (<u>3 校</u>)	垂水区 (23 校)	霞ヶ丘 <u>東舞子</u> <u>舞多聞</u>	3 校 (<u>2 校</u>)
西区 (29 校)	伊川谷 <u>井吹東</u>	2 校 (<u>1 校</u>)	西区 (29 校)	伊川谷 井吹東 井吹西	3 校 (<u>0 校</u>)
全市計(163 校)		18 校 (<u>7 校</u>)	全市計(163 校)		15 校 (<u>3 校</u>)

【参考資料 11】 大規模の中学校（19 学級以上）一覧（太字下線は 31 学級以上）

（令和 4 年 5 月 1 日現在）

令和 4 年度		計	令和 10 年度（推計）		計
東灘区 (7 校)	本山南	1 校 (<u>0 校</u>)	東灘区 (7 校)	本山南 本庄 御影	3 校 (<u>0 校</u>)
灘区 (5 校)	鷹匠	1 校 (<u>0 校</u>)	灘区 (5 校)	鷹匠	1 校 (<u>0 校</u>)
中央区 (7 校)		0 校 (<u>0 校</u>)	中央区 (7 校)		0 校 (<u>0 校</u>)
兵庫区 (5 校)		0 校 (<u>0 校</u>)	兵庫区 (5 校)		0 校 (<u>0 校</u>)
北区 (17 校)	北神戸	1 校 (<u>0 校</u>)	北区 (17 校)	北神戸	1 校 (<u>0 校</u>)
長田区 (6 校)		0 校 (<u>0 校</u>)	長田区 (6 校)		0 校 (<u>0 校</u>)
須磨区 (11 校)		0 校 (<u>0 校</u>)	須磨区 (11 校)		0 校 (<u>0 校</u>)
垂水区 (11 校)	歌敷山	1 校 (<u>0 校</u>)	垂水区 (11 校)	歌敷山 本多間	2 校 (<u>0 校</u>)
西区 (13 校)	玉津 <u>井吹台</u>	2 校 (<u>1 校</u>)	西区 (13 校)	井吹台	1 校 (<u>0 校</u>)
全市計(82 校)		6 校 (<u>1 校</u>)	全市計(82 校)		8 校 (<u>0 校</u>)